

平成 19 年度 高校教育改革の主な取組
多様な学びを可能にする特色ある学校づくり

高校教育改革推進計画			平成 19 年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
新しいタイプの学校づくり	総合学科高校，単位制高校，中高一貫教育校の検証及び改善	後期期間	・総合学科高校，全日制単位制普通科高校，連携型中高一貫教育校，併設型中高一貫教育校の各高校の教育活動等の検証については，関係各課と連携を図りつつ，担当者会議において，アンケートやヒアリング結果および客観的データ等の分析を基に効果と課題を検証し，各学校の改善策を検討する。
	総合型専門高校の設置 ・徳島工業高校，徳島東工業高校，水産高校を統合し，総合技術高校(仮称)を設置する。	後期期間	・昨年策定の実施設計を基に，8月に着工する。 ・平成17年度に設置した関係高校の校長をはじめとする開校準備委員会の下に，昨年度より2つの作業部会を立ち上げ，ソフト面，ハード面からの具体的な統合作業を進めているところである。また，今年中に校名を決定する。
	昼夜間定通独立校の整備 ・弾力的な履修形態や，前期・後期での単位認定へ向けた調査研究などについて計画的に取り組むとともに，できるだけ早期の整備に向けて検討する。	後期期間	・定時制併設校との連携によるインターネットを活用した学習支援方法についての調査研究を行う。 ・単位分割認定科目の拡大を図る。
	IT技術を活用した遠隔授業等の導入の可能性も含めた調査研究	全期間	・教育情報ネットワークのテレビ会議システムを利用し，地域総合教育力向上推進事業での高大連携等を含めた遠隔授業・遠隔講義の可能性を引き続き検討する。
特色ある学校づくり	オンリーワンハイスクール・パワーアップ事業等の実施	平成 19 年度～平成 21 年度	・各校がこれまで行ってきた各校独自の「魅力ある学校づくり」に向けた取組をパワーアップして，地域への働きかけを促進し，学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより，「地域の教育・文化の創造拠点」として自立し持続性・継続性のあるオンリーワンハイスクールを育成する。 ・そのため，県立高等学校及び特別支援学校の高等部を対象とする応募校の中から，書類審査とプレゼンテーション審査により 15 校程度の実施校を選定し支援するとともに，実施校に選ばれなかったが次年度の指定に向けて有望な学校についても支援し，各校の取組等の成果発表会を実施する。
	教育内容や教育方法の改善 ・SSH及びSELHiの取組を推進する。	平成 15 年度～	・平成 18 年度より，城南高校が引き続き 5 年間の指定を受け，「応用数理科」の生徒を中心にSSH事業に取り組む。 ・平成 18 年度より，名西高校が第 1，2 学年に外国語クラスを新設してSELHi事業に取り組む。 ・平成 19 年度より，富岡西高校が 3 年間の指定を受け，単位制を活かしたSELHi事業に取り組む。

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期間の主な内容	実施時期・期間	
	学力向上の推進 ・学力向上推進事業を実施する。	後期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より実施、「進路指導・学力向上重点校」の重点校である徳島商業高校、富岡東羽ノ浦校、富岡西高校、鳴門高校は、研究課題について研究開発を行い、その成果を本県全体に普及させることにより、すべての高等学校での進路指導・学力向上に係る教育活動のレベルアップを図る。
	高校部活動の強化 ・競技力向上スポーツ指定校制度を充実する。	後期間	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員会を開催し、指定された各校各部の取組や成果を検証し、評価を行った。 平成18年度（新人戦、選抜大会県予選など）13競技種目で優勝(21競技種別中) 今後も取組の改善についての指導を行うなど、学校と十分連携して、全国大会での活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を育てる。 平成19年度（県総体）14競技種目で優勝(野球、駅伝を除く18競技種別中)
	教育・産業連携による生徒のキャリアアップ ・教育・産業連携キャリアアップ事業を実施する。	後期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より事業開始。学校と企業が一体となり、継続的に体験的・専門的な企業実習を行うことにより、生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てキャリアアップを図るとともに、学校と地域の産業や企業とのパートナーシップの確立を図る。本年度は、徳島商業高校、勝浦高校、阿波西高校を指定校とし、その取組の成果を県下の高等学校に普及する。
	将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成 ・小松島西高校が「目指せスペシャリスト（スーパー専門高校）」の指定を受けて実施する	平成19年度～平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度開始の文部科学省指定事業で、特色ある取組を行う専門高校を「目指せスペシャリスト」として指定し、将来のスペシャリスト育成に係る教育課程等の研究開発を行っているが、平成19年度、小松島西高校が本県で初の指定を受け、「産業界が求めるスペシャリスト育成のための教育体系プログラムの実現化モデルの構築」を研究課題とし、地域の活性化に貢献できる将来の「ビジネス」「食」「衣」「福祉」のスペシャリスト育成を目指す。

生き生きとした学びを可能にする魅力ある学校づくり

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
学校の適正規模及び適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、活力と魅力ある学校づくりや高校や学科全体の適正配置に努め、生徒たちにより良い教育環境が提供できるよう、発展的な再編を図る。 新しい学校づくり推進事業を実施し、県下7地域で住民参加による地域協議会を開催し、新しい学校のあり方などについて検討する。 	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 鳴門市をはじめ5地域では、「新しい学校づくり地域協議会」から報告をいただき、その報告を踏まえ、本年度中に「再編計画」を策定する。 勝浦郡、那賀町の2地域では、「学校活性化地域協議会」から報告をいただき、その報告を踏まえ、本年度中に「活性化計画」を策定する。また、活性化に向けた地域連携など、具体的な取組を行う。
生徒のニーズに応じた、魅力ある学校づくり	普通科教育 <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、特色ある学校づくりを進め、生徒の多様な進路に応じた教育内容を展開し、各地域における適正配置に努める。 	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 辻高校普通科、那賀高校普通科のあり方、及び鳴門市における体育科の設置については、高校再編方針に基づき、地域協議会で検討する。 全日制単位制普通科高校については、教育活動の検証を行い、教育課程の工夫や教育内容の充実を図る。
	職業教育 <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、学科再編や新学科の設置に積極的に取り組み、新たな魅力づくりを図る。 複数学科を有する複合型の新しいタイプの学校を設置し、新たな時代に対応した人材を育成する。 	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 農業高校活性化プランの成果を生かし、学校活性化に向けた学校間連携、地域連携をさらに充実・発展させる。 食の安全安心に対する消費者意識の変化や環境教育の重要性に鑑み、環境に優しい、安全で安定した食糧生産の推進等、魅力ある農業教育の展開について検討する。
	農業科	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 農業高校活性化プランの成果を生かし、学校活性化に向けた学校間連携、地域連携をさらに充実・発展させる。 食の安全安心に対する消費者意識の変化や環境教育の重要性に鑑み、環境に優しい、安全で安定した食糧生産の推進等、魅力ある農業教育の展開について検討する。
	商業科	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップの活用や、地元企業との連携による新製品の共同開発などの取組を推進し、起業家教育を行う。 複数学科の併設による総合選択制を導入し、生産から流通までを総合的に学習するなど、魅力ある商業教育の展開について検討する。
工業科	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 技術の高度化、複合化などに対応するため、新たに設置する総合技術高校（仮称）を中心とする工業高校の機能分担とネットワーク化について検討する。 長期インターンシップの活用や大学や企業との連携など、工業教育をさらに発展させるシステムや、複数学科の併設によるメリットなどについて調査研究し、それを踏まえて、魅力ある工業教育の展開について検討する。 	
その他の学科	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 水産教育については、新たに設置する総合技術高校（仮称）の教育のあり方の中で引き続き検討する。 介護福祉士法の一部改正に伴い、福祉教育のあり方について検討する。 	

地域に根ざした、地域が育てる学校づくり

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
地域と力を合わせた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> マイスクール推進委員会の設置 地域に支えられ、地域に開かれた学校づくりを推進するため、設置校を拡大する。 	平成15年度～	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある教育を展開するため、各学校において、地域と力を合わせた学校づくりに取り組む組織を整備する。
地域の教育力を生かした学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の優れた教育資源の活用 「社会人講師制度」の充実を行う。 	全期間	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の学習に対する興味・関心を高め、職業観の確立や生きる力の育成に努めるため、社会人講師による授業の拡充を図り、今年度は県立学校22校（分校、定時制、特別支援学校、中学校を含む）で、48名の社会人講師による授業を行うこととしている。
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域講座」の開設と単位認定 地域の人材を確保し、地域に関する講座数を拡大する。 	全期間	<ul style="list-style-type: none"> 地域に対する理解を深めるため、学校設定科目等で、地域の優れた人材の参画により、地域の歴史・文化などの「地域講座」を開設し単位を認定する。
	<ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校等への対応 各部局のネットワークを活用した情報の収集・共有化を行い、問題行動の未然防止、早期発見 早期解決を図るための効果的な対応策等を検討する。 	平成19年度～	<ul style="list-style-type: none"> いじめの問題をはじめ、不登校・暴力行為等の問題行動を組織の枠を超えて柔軟かつ機動的に処理するため、県教育委員会事務局内に「いじめ問題等対策企画員室」を設置し、関係部局間の連携を図り、学校を積極的に支援し、児童生徒の問題行動を未然に防止するとともに、早期発見・早期解決に取り組む。 総合教育センター（学校支援課）に生徒指導担当を配置するとともに、24時間対応の電話相談を実施する。
地域に開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員制度の活用 保護者や地域住民の意見を聞き、開かれた学校づくりを推進する。 	平成14年度～	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立学校で学校評議員制度を活用しているが、地域との連携事業や学校評価の結果等についても意見を伺うなど、制度を活かした開かれた学校づくりを推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の開放 地震・災害時の地域の中核的な避難所としての整備 「しっかり防災推進事業」を実施する。 	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るため、計画的に耐震化を推進する。 防災教育推進モデル校を指定し、地域と連携をして、一人ひとりの防災対応能力の向上を図るとともに、子どものボランティア参加による防災活動などを検討する。
	学校開放	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中の中学生体験入学や、「とくしま教育の日」にあわせて公開授業等を各高校で実施する。

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
	学校の教育方針・内容等の情報提供 ・ホームページを充実する。 ・各校の広報紙，マスコミ等による広報を行う。	全期間	・ホームページに関して研修等，技術的なサポートを充実させ，各校のホームページの質の向上を図る。 ・各校の広報誌，マスコミなどにより情報の発信を図る。

自らの適性・進路希望等に応じた学校選択システムの確立

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
募集定員設定の検討	公私の役割分担	全期間	・生徒の進学希望状況を重視し，県全体として適正な定員の設定に努める。 ・定員の割合については，社会の変化，生徒のニーズ，今後の高校教育や学科のあり方などに基つき柔軟に対応する。
	普通科・専門学科・総合学科の定員の割合	全期間	
入学者選抜方法の改善	入学者選抜制度の改善 ・入学者選抜制度の改善に向けて，前期選抜・後期選抜のあり方等について検討する。	平成16年度～	・平成19年度入試の結果，生徒，保護者の意見，中学校及び高等学校からの意見聴取などを踏まえた「入学者選抜制度改善検討委員会」での検討結果をもとに，平成20年度公立高等学校入学者選抜における改善内容及び基本方針を決定する。 ・「徳島県公立高等学校入学者選抜について」「前期選抜実施要領一覧」を策定して入試情報を提供する。 ・各校のホームページで，10月末の募集定員決定後に，追加情報を積極的に提供する。
	入試情報の適切な提供 ・ホームページを活用して積極的な入試情報の提供を行う。	平成16年度～	
通学区域のあり方	普通科の通学区域の検討	平成14年度～	・受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議などを踏まえながら，調査・研究する。

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
確かな学力の育成促進	<p>小・中・高等学校を通じた学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より「徳島県学力向上推進事業」を実施し、小・中・高等学校を通じた学力の向上を促進する。 	後期期間	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の活用及び徳島県学力調査の実施。(H19) 「学校改善支援プラン」を策定する。 <p>【全県を挙げた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての学校で「学力向上検討委員会」の設置と「学力向上推進員」を指名する。 学校のホームページを活用した情報発信を行う。 全県を通じた読書活動を推進する。(H18～H20) <ul style="list-style-type: none"> 「読書の生活化プロジェクト-1000万冊読破-」の実施 朝の読書活動等の一斉読書への取組 県立総合教育センターのホームページからデータを提供する。 <p>【学力向上に関する主な事業一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学びの学校づくり」を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 学力向上研究指定(幼稚園,小学校・中学校対象:H18～H20) 進路指導・学力向上重点校(高等学校対象:H18～H20)(再掲) 小中一貫教育パイオニア事業を実施する。(H18～H20) 学力向上拠点形成事業を実施する。(小学校・中学校対象:H17～H19) <ul style="list-style-type: none"> (高等学校対象:H18～H20) 国語力向上モデル事業を実施する。(小学校・中学校・高等学校対象:H19,20) SSH事業を実施する。(城南高校:H18～H22) SELHi事業を実施する。(名西高校:H18～H20) <ul style="list-style-type: none"> (富岡西高校:H19～H21)

教育諸条件の整備

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
国の教育制度改革への対応	連絡調整と的確な対応	平成19年度～	・徳島県教育委員会教育制度改革連絡調整会議を設置し、国の教育制度改革の動向を踏まえ、教育委員会内部の連絡調整を図るとともに、教育制度改革に的確に対応する。
教職員組織の活性化	学校長の裁量権の拡大	全期間	・平成18年度末の人事異動より導入した教員の公募制を充実する。 ・平成18年度より校長が教育長に届け出て、長期休業日の時期及び日数を変更したり、これら以外の休業日を置くことができることとした。
	教職員の資質向上		
	・新規教員の採用方法の工夫，改善を行う。	全期間	・昨年度導入されたスポーツ特別選考を活用して、スポーツ分野において秀でた技能・実績を有する教員を採用するとともに、専門高校における資格取得に向けた教育を充実させるために、高等学校家庭科教員として管理栄養士の資格を持つ者を採用する。
	・研修内容の精選，充実を図る。	全期間	・昨年度新たに構築された研修体系において、各研修間の系統性・連続性がなお一層深まるように、総合教育センターとの連携を図りながら研修内容や方法の改善に努める。 ・県教委による体系的な研修と校内研修及び教職員の自主的な研修を効果的に結びつけ、研修成果の浸透を図る。
	・教員評価システムの導入に向けての検討を行う。	平成16年度～	・昨年度の試行を踏まえて実施方法等に改善を加え、引き続き県下全ての公立小・中学校及び県立学校の管理職を対象に、「新しい教員の評価」の試行を実施している。また、学校長及び市町村教育委員会の教員評価担当者を対象に人事評価研修を実施している。全職員への導入は、試行結果を慎重に分析し、評価システムに必要な改善を加えつつ「教員の評価に関する調査研究委員会」において検討する。
高校教育改革に対応した教職員配置 ・全県的な視野に立つ人事異動を行う。 ・教育実績，指導力，意欲等を考慮した人事異動を行う。 ・校種間，都道府県間の人事交流の拡大を図る。	全期間	・全県的な視野に立ち、地域間，学校種別間の交流を積極的に推進するとともに、他の都道府県との人事交流を行い、教職員組織の活性化及び充実を図る。 ・公募制については、学校の将来ビジョンや学校経営方針，教員の意欲や資質等を考慮しながら積極的に推進する。	

高校教育改革推進計画			平成19年度の取組
項目	後期期間の主な内容	実施時期・期間	
施設・設備の充実	施設・設備の計画的整備 ・安全で安心できる施設・設備の計画的な整備を図る。	後期期間	・平成19年度は、城ノ内高校、城西高校、名西高校、国府養護学校、鴨島養護学校の5校において耐震工事を、城北高校、小松島西高校、板野高校において耐震診断を実施する。
	情報化時代に対応した教育環境の整備 ・ネットワークを有効に利用するための取り組みを行う。 ・校内LANを有効に利用するため、ネットワークに関する研修や利用支援を実施する。	後期期間	・公文書の発信、情報の共有等、教育情報ネットワークの利活用を図る。 ・ネットワーク管理やサーバに関する研修を実施し、各校におけるネットワーク管理者の養成を図る。
	地域住民等への学校開放を前提とした整備	全期間	・改築校において「地域住民への学校開放」を前提とした施設整備を行う。
学校評価システムの導入	自己点検・自己評価につながる学校評価システムの構築	後期期間	・全県立学校に学校評価システムを導入しているが、「学校評価の実施状況チェックリスト」の活用などにより、学校評価システムの質的向上を図るとともに、学校のHP等を利用した結果の広報に努める。
障害のある生徒への対応	障害に応じた入試における配慮や施設の整備	全期間	・入試における配慮においては、受験者及び中学校と十分な連携を図りながら適切な措置を講じ、障害のある生徒に不当な不利益が生じないよう配慮する。
	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築	後期期間	・特別支援教育コーディネーター養成研修及び管理職研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの役割を明確化し、校内支援体制の整備・充実を図る。
	特別な教育的支援を必要としている生徒のニーズの把握及び校内研修の充実	後期期間	・特別支援教育巡回相談員による巡回相談を積極的に推進し、生徒の教育的ニーズの把握や校内研修会を充実させるための支援を行う。
	高校と特別支援学校との交流活動の充実	全期間	・学校行事や授業を中心としたさまざまな交流活動を継続して実施し、相互の理解と認識を深めるとともに、自主的・計画的な実施体制の充実に努める。
	特別支援教育への円滑な転換と支援の充実	後期期間	・「個別の指導計画」の作成や授業の改善により、高等学校における特別支援教育を推進する。
民間活力の導入	県立学校と地域住民、企業等が連携した、新しい学校運営の充実	平成16年度～	・「県立学校の管理運営への民間活力の導入に係る指針」に則り、引き続き、民間活力の導入を図る。